

《緊急開催》中小企業庁 平成 25 年度補正「小規模事業者持続化補助金」 1 次公募説明会の開催について

経営計画に基づき、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加等）等に係る費用の 2 / 3（原則最大 50 万まで）を国が補助する、上記補助金の 1 次公募がスタートしました！

このことを受け、相模原市内の小規模企業を対象に下記のとおり説明会を緊急開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

【※ 本説明会は事前申込が必要です。下記申込方法をご確認下さい。】

■日時・場所：3月13日（木） 19:00～21:00（18:30 受付開始）
相模原市立産業会館・4階 国際商談室

■内 容：（第1部）補助金説明会 約1時間程度を予定
（第2部）個別相談会 ※希望者のみ

■定員：50名（事前申込） ※1社1名にてご参加下さい。

■本補助金事業の概要：

①対象者：

小規模事業者支援法に定義する小規模事業者

- ・卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）：従業員の数5人以下
- ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業：従業員の数20人以下
- ・製造業その他：従業員の数20人以下

②補助金額：

原則、補助上限額 50 万円。ただし、雇用を増加させる取組については、補助上限額 100 万円。特に小規模の事業者（従業員 5 名以下）を優先的に採択。

③スケジュール

一次締切：平成 26 年 3 月 28 日（金）〔締切日 17 時必着〕

二次締切：平成 26 年 5 月 27 日（火）〔締切日 17 時必着〕

④対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業

◆補助対象経費のイメージ

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費等

※詳細につきましては、提出先となる日本商工会議所の特設ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.jizokukahojokin.info/>

■説明会申込方法・問い合わせ先

下記宛まで FAX・メールにて申込下さい。※定員にて申込が受けられない時のみご連絡いたします。

担当 相模原商工会議所 経営支援課

電話：042-753-8135 FAX：042-753-7637

MAIL：keieisien@sagami-hara-cci.or.jp

下記内容事項をご記入の上、FAX（042-753-7637）にてお申込下さい。

貴社名			
所在地			
参加者役職		氏名	
第二部個別相談を	希望する	・	しない
TEL			
FAX			
E-mail			